令和6年度 鈴鹿市一般会計補正予算(第7号)総括

鈴鹿市歳入歳出予算会計別一覧

(単位:千円)

	会 計 区 分	補正前の額	補正額	補正後の額
	一般会計	78,581,299	246,961	78,828,260
特	国民健康保険事業	17,502,225	_	17,502,225
別	土地取得事業	154,000		154,000
	介護保険事業	51,517		51,517
会	後期高齢者医療	5,344,432		5,344,432
計	小計	23,052,174		23,052,174
	水道事業会計	7,005,898		7,005,898
	下水道事業会計	12,577,756		12,577,756
	合 計	121,217,127	246,961	121,464,088

一般会計

歳 入 (単位:千円)

N /			始 T #	は エ ※ の 姫
<u></u> 区 分		補正前の額	補 正 額	補正後の額
1. 市	税	29,481,629	_	29,481,629
2. 地 方 譲 与	税	617,429	_	617,429
3. 利 子 割 交 付	金	20,000	_	20,000
4. 配 当 割 交 付	金	150,000	_	150,000
5. 株式等譲渡所得割交付	金	100,000		100,000
6. 法 人 事 業 税 交 付	金	465,262		465,262
7. 地 方 消 費 税 交 付	金	4,700,000		4,700,000
8. ゴルフ場利用税交付	金	85,000		85,000
9. 自動車取得税交付	金	1	_	1
10. 環 境 性 能 割 交 付	金	85,000	_	85,000
11. 地 方 特 例 交 付	金	1,219,060	_	1,219,060
12. 地 方 交 付	税	5,227,976	_	5,227,976
13. 交通安全対策特別交付	金	22,079	_	22,079
14. 分 担 金 及 び 負 担	金	393,900		393,900
15. 使 用 料 及 び 手 数	料	965,705		965,705
16. 国 庫 支 出	金	15,687,750	336,875	16,024,625
17. 県 支 出	金	6,029,970	_	6,029,970
18. 財 産 収	入	124,994	_	124,994
19. 寄 附	金	626,240	_	626,240
20. 繰 入	金	5,457,083	△ 89,914	5,367,169
21. 繰 越	金	85,048	_	85,048
22. 諸 収	入	3,837,973	_	3,837,973
23. 市	債	3,199,200	_	3,199,200
歳 入 合 計		78,581,299	246,961	78,828,260

歳 出 (単位:千円)

		区 分	•	補正前の額	補正額	補正後の額
1.	議	会	費	427,175	_	427,175
2.	総	務	費	9,691,640	_	9,691,640
3.	民	生	費	32,834,238	96,647	32,930,885
4.	衛	生	費	6,926,018	67,762	6,993,780
5.	労	働	費	95,511		95,511
6.	農	林 水 産 業	費	1,675,741	21,652	1,697,393
7.	商	I	費	1,217,233	60,900	1,278,133
8.	土	木	費	8,367,184		8,367,184
9.	消	防	費	2,643,201	_	2,643,201
10.	教	育	費	8,715,894		8,715,894
11.	災	害 復 旧	費	120,000		120,000
12.	公	債	費	4,437,464		4,437,464
13.	諸	支 出	金	1,400,000	_	1,400,000
14.	予	備	費	30,000	_	30,000
		歳 出 合 計		78,581,299	246,961	78,828,260

■補正予算概要

- ・一般会計補正予算(第7号)の2億4,696万1千円を追加した補正後の一般会計予算の総額は、788億2,826万円
- ・財源は、国庫支出金3億3,687万5千円

4 物価高騰対策ものづくり企業等支援事業費

・既存事業に国庫支出金が充当されることにより、一般財源所要額が減額するため、財政調整基金からの繰入金を8.991万4千円減額する。

■一般会計補正予算(第7号)事業概要 1 子育て関連事業者支援 1,263万4千円 ① 物価高騰対策私立保育所等運営支援事業費 781万円 ② 物価高騰対策子ども食堂食材費補助事業費 482万4千円 2 福祉医療関連事業者支援 1億5,177万5千円 ① 物価高騰対策障害福祉サービス事業所等運営支援事業費 2.945万円 ② 物価高騰対策高齢者施設等運営支援事業費 5.456万3千円 ③ 地域医療振興費/物価高騰対策医療機関等運営支援事業費 6,776万2千円 3 産業支援 8,255万2千円 ① 茶業燃料価格高騰緊急対策事業費 1,435万2千円 ② 土地改良区等電気料金高騰支援事業費 300万円 ③ 漁業燃油価格高騰緊急対策事業費 430万円

<u>4 財源更正による一般財源所要額の減額</u>	<u> </u>
① 私立保育所等給食費支援給付金	△1,285万5千円
② 学校給食費管理費/食材調達費	△9,244万1千円

6.090万円

■一般会計補正予算(第7号)事業詳細

1 子育て関連事業者支援 1,263万4千円

① 物価高騰対策私立保育所等運営支援事業費[新規] 事業費: 781万円

款:民生費 項:児童福祉費 目:児童福祉総務費 予算書P12·P13

【財 源】

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 732万4千円(国庫支出金) 一般財源 48万6千円

【目 的】

原油価格・物価高騰の影響による施設運営経費の増加に対する経済的支援

【内 容】

私立保育所等に対して、電気料金及びガス料金の高騰分相当額の一部を定員規模に応じて給付する。

【対象施設】

市内の私立保育所、認定こども園

【対象経費】

電気料金、ガス料金

【対象期間】

令和6年4月から令和7年3月まで

【給付金額】

令和6年4月1日時点の利用定員 1人当たり1,890円

【経費内訳】

- ·物価高騰対策私立保育所等運営支援給付金 780万6千円 (1,890円×4,130人)
- ·事務費 4千円

【担 当 課】

子ども政策部 子ども育成課

② 物価高騰対策子ども食堂食材費補助事業費[新規] 事業費: 482万4千円

款:民生費 項:児童福祉費 目:児童措置費 予算書P12·P13

【財 源】

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 452万4千円(国庫支出金) 一般財源 30万円

【目 的】

原油価格・物価高騰の影響による子ども食堂への食材費等の高騰に対する経済的支援

【内 容】

子ども食堂やフードパントリーを開催している団体に対して、食の提供に要する経費(食材費、食料品費、弁当調達費)を補助する。

【対象期間】

令和7年3月から令和8年2月まで

【給付金額】

1団体につき、1か月当たり上限2万円

【経費内訳】

- ・物価高騰対策子ども食堂食材費補助金 480万円 (2万円×12か月分×20団体)
- ·事務費 2万4千円

【担 当 課】

子ども政策部 子ども政策課

2 福祉医療関連事業者支援 1億5.177万5千円

① 物価高騰対策障害福祉サービス事業所等運営支援事業費〔新規〕 事業費: 2,945万円

款:民生費 項:社会福祉費 目:障がい者福祉費 予算書P12·P13

【財 源】

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 2,761万6千円(国庫支出金)

一般財源 183万4千円

【目的】

原油価格・物価高騰の影響による施設運営経費の増加に対する経済的支援

【内容】

障害福祉サービス事業所等に対して、運営経費(食材費、電気料金、ガス料金、車両燃料費)の高騰分相当額に対する2分の1を給付する。

【対象施設】

市内の障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所(303事業所)

【対象経費】

食材費、電気料金、ガス料金、車両燃料費

【対象期間】

令和6年10月から令和7年3月まで

【給付金額】

食材費		支援単価 支援単価	3,800円×6か月×定員数 1,300円×6か月×定員数	×1/2 ×1/2
電気料金	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	支援単価 支援単価 支援単価	1,000円×6か月×定員数 600円×6か月×定員数 7,100円×6か月×事業所数	×1/2 ×1/2 ×1/2
ガス料金		支援単価 支援単価 支援単価	190円×6か月×定員数 140円×6か月×定員数 1,500円×6か月×事業所数	×1/2 ×1/2 ×1/2
車両燃料費		支援単価 支援単価 支援単価	600円×6か月×所有車台数 1,500円×6か月×所有車台数 600円×6か月×所有車台数	文×1/2

【経費内訳】

- ・物価高騰対策障害福祉サービス事業所等運営支援給付金 2.935万円
- ·事務費 10万円

【担 当 課】

健康福祉部 障がい福祉課

② 物価高騰対策高齢者施設等運営支援事業費[新規] 事業費: 5.456万3千円

款:民生費 項:社会福祉費 目:老人福祉費 予算書P12·P13

【財 源】

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 5,116万4千円(国庫支出金) 一般財源 339万9千円

【目 的】

原油価格・物価高騰の影響による施設運営経費の増加に対する経済的支援

【内 容】

高齢者施設等に対して、運営経費(食材費、電気料金、ガス料金、車両燃料費)の高騰分相当額に対する2分の1を給付する。

【対象施設】

市内の入所系、通所系及び訪問系の高齢者施設(312施設)

【対象経費】

食材費、電気料金、ガス料金、車両燃料費

【対象期間】

令和6年10月から令和7年3月まで

【給付金額】

食材費		支援単価 支援単価	3,800円×6か月×定員数 ×1/2 1,300円×6か月×定員数 ×1/2	_
電気料金	通所系	支援単価 支援単価 支援単価	1,000円×6か月×定員数 ×1/2 600円×6か月×定員数 ×1/2 7,100円×6か月×事業所数 ×1/2	2
ガス料金	通所系	支援単価 支援単価 支援単価	190円×6か月×定員数 ×1/2 140円×6か月×定員数 ×1/2 1,500円×6か月×事業所数 ×1/2	2
車両燃料費		支援単価 支援単価 支援単価	600円×6か月×所有車台数×1/ 1,500円×6か月×所有車台数×1/ 600円×6か月×所有車台数×1/	2

【経費内訳】

- ·物価高騰対策高齢者施設等運営支援給付金 5,445万円
- ·事務費 11万3千円

【担 当 課】

健康福祉部 長寿社会課

③ 地域医療振興費/物価高騰対策医療機関等運営支援事業費[新規] 事業費: 6.776万2千円

款:衛生費 項:保健衛生費 目:保健衛生総務費 予算書P12·P13

【財 源】

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 6,354万1千円(国庫支出金)

一般財源 422万1千円

【目 的】

原油価格・物価高騰の影響による施設運営経費の増加に対する経済的支援

【内 容】

医療機関等に対して、運営経費(食材費、電気料金、ガス料金、車両燃料費)の高騰分相当額に対する一部を給付する。

【対象施設】

市内の病院、診療所、歯科診療所、助産所、薬局、施術所、歯科技工所(402施設)

【対象経費】

食材費、電気料金、ガス料金、車両燃料費

【対象期間】

令和6年10月から令和7年3月まで

【給付金額】

食材費 病院及び有床診療所 2,800円×許可病床数

電気・ガス料金 病院及び有床診療所 18,400円×許可病床数

無床診療所及び薬局 65,850円 助産所 41,200円 施術所 20,600円 歯科技工所 20,600円

車両燃料費 在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所及び訪問薬局 5,900円

【経費内訳】

- ·物価高騰対策医療機関等運営支援給付金 6,763万2千円
- ·事務費 13万円

【担 当 課】

健康福祉部 地域医療推進課

3 産業支援 8.255万2千円

① 茶業燃料価格高騰緊急対策事業費[新規] 事業費: 1,435万2千円

款:農林水産業費 項:農業費 目:農業振興費 予算書P14·P15

【財 源】

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1,345万8千円(国庫支出金) 一般財源 89万4千円

【目 的】

原油価格・物価高騰の影響による運営経費の増加に対する経済的支援

【内 容】

茶業を営む農業者に対し、燃料価格高騰分の一部を補助する。

【対象期間】

令和6年4月から令和6年10月まで

【補助金額】

補助金額:燃料価格高騰分※×購入数量×1/4以内 ※燃料価格高騰分…月ごとの全国平均価格と国が公表する基準価格の差

令和6年度国事業加入者 1,390万5千円 対象期間(令和6年4月 \sim 10月)の国事業補填金単価 \times 対象期間購入数量 \times 1/4

令和6年度国事業非加入者 43万6千円 対象期間(令和6年4月~10月)の国事業補填金単価×令和4年度補助事業購入数量×1/4

【経費内訳】

- ·茶業燃料価格高騰緊急対策事業費補助金 1,434万1千円
- ·事務費 1万1千円

【担 当 課】

産業振興部 農林水産課

② 土地改良区等電気料金高騰支援事業費[新規] 事業費: 300万円

款:農林水産業費 項:農業費 目:土地改良費 予算書P14·P15

【財 源】

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 281万3千円(国庫支出金) 一般財源 18万7千円

【目 的】

原油価格・物価高騰の影響による運営経費の増加に対する経済的支援

【内 容】

農業水利施設を管理する土地改良区等に対し、電気料金高騰分の一部を補助する。

【対象期間】

令和6年4月から令和6年10月まで

【補助金額】

鈴鹿市の土地改良区等が維持管理する農業水利施設 基準単価(4円)×当該月使用電力量×補助率1/2

【経費内訳】

- ·土地改良区等電気料金高騰支援事業費補助金 295万円
- ·事務費 5万円

【担 当 課】

産業振興部 耕地課

③ 漁業燃油価格高騰緊急対策事業費[新規] 事業費: 430万円

款:農林水産業 項:水産業費 目:水産業振興費 予算書P14·P15

【財 源】

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 403万2千円(国庫支出金) 一般財源 26万8千円

【目 的】

原油価格・物価高騰の影響による運営経費の増加に対する経済的支援

【内 容】

漁業者に対し、燃油価格高騰分の一部を補助する。

【対象期間】

令和6年4月から令和7年3月まで

【補助金額】

使用量 補填単価※

令和6年4月から令和6年6月 令和6年7月から令和6年9月 令和6年10月から令和6年12月 令和7年1月から令和7年3月

3和7年1月から令和7年3月 170,000L×@30×1/4= 127万5千円 計400万円 ※漁業経営セーフティーネット構築事業の価格差補填の補填単価

【経費内訳】

- ·漁業燃油価格高騰緊急対策事業費補助金 400万円
- ·事務費 30万円

【担当課】

産業振興部 農林水産課

④ 物価高騰対策ものづくり企業等支援事業費[新規] 事業費: 6,090万円

款:商工費 項:商工費 目:商工業振興費 予算書P14·P15

【財 源】

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 5,710万7千円(国庫支出金)

一般財源 379万3千円

【目 的】

原油価格・物価高騰の影響による運営経費の増加に対する経済的支援

【内 容】

中小製造企業等(ものづくり企業)に対し、事業継続に必要なエネルギー関連経費(電気、ガス、石油関係)の一部を給付する。

【対象期間】

令和6年12月から令和7年9月まで

【補助金額】

(1)対象経費が10万円以上50万円未満	支援金額	5万円×40社=	200万円
(2)対象経費が50万円以上100万円未満	支援金額	10万円×20社=	200万円
(3)対象経費が100万円以上200万円未満	支援金額	20万円×30社=	600万円
(4)対象経費が200万円以上300万円未満	支援金額	40万円×13社=	520万円
(5)対象経費が300万円以上400万円未満	支援金額	60万円×18社=	1,080万円
(6)対象経費が400万円以上500万円未満	支援金額	80万円× 5社=	400万円
(7)対象経費が500万円以上	支援金額	100万円×30社=	3,000万円

【経費内訳】

- ・物価高騰対策ものづくり企業等支援給付金 6,000万円
- ・人件費 82万1千円
- ·事務費 7万9千円

【担 当 課】

產業振興部 產業政策課